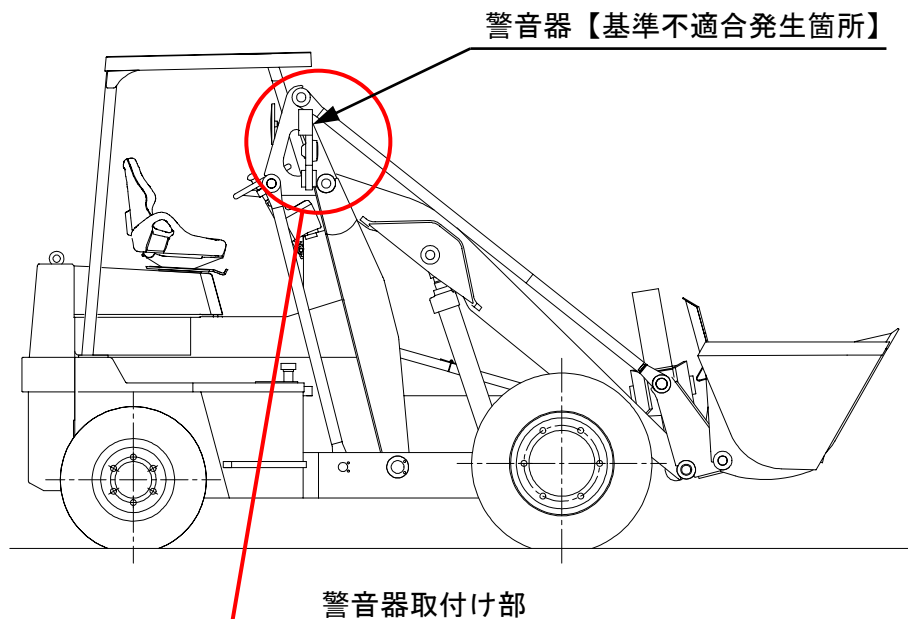


改善箇所説明図



【対策前】



【基準不適合発生箇所】

警音器において、取り付けブラケットの強度が不足しているため、走行時等の振動により当該ブラケットに亀裂が発生する場合があります。

そのため、そのままの状態で使用を続けると、亀裂が進行し、警音器が脱落するおそれがある。

【改善措置内容】

全車両、警音器と取り付けブラケットを対策品に交換するとともに、取り付け位置を変更する。

【対策後】



【改善内容】

フロントガード前面に対策品の警音器を取付ける。